

フードパントリー事業による食品寄付受付（緊急）

11月27日（月）～12月1日（金） 9：00～17：00

士別市社協では、今年度新規事業としてフードパントリー事業を行っております。

当事業は、市民より食品の寄付を受け付け、市内在住で、生活にお困りの方へ食品の提供を行う事業であり、提供にあたっては、

市内相談機関と連携して実施されております。

今年度5月に社協だより等で募り、8件の寄付がありました。また、トヨタ自動車ボランティア有志、士別市消費者協会によるフードドライブが9月に行われ、それぞれ多くの食品の寄付がありました。

提供については、8件（11月15日現在）あり、子育て世帯や高齢者の一人暮らし世帯など、幅広い世帯に提供され、結果残りの食料がわずかとなりました。

年末年始にかけての需要増を見越して、1月に実施予定だった食品寄付受付を前倒しし、11月27日～12月1日の期間で受付を行うことしました。

期限管理の関係で、受付時期を設定しておりますことをご理解いただき、別紙のとおり、寄付受付をさせていただきますので、多くの市民のご協力をお願いいたします。

なお、これを機にフードドライブ（寄付のための食品を集める）を行う予定する団体等があれば、遠慮なくご相談ください。

フードパントリー事業

生活にお困りの方へ食料を提供するため、
市民のみなさんより、食品の寄付を受け付けます。

食品の寄付受付日

11月27日（月）～12月1日（金）

場所

サポートセンターしべつ（東5-3）

士別市社会福祉協議会



集めている食品について

- ・缶詰
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品
- ・フリーズドライ食品
- ・乾物（パスタ・そうめん）
- ・米
- ・飲料
- ・お菓子類
- ・防災備蓄食品

<要件>

- ・賞味期限が記載されており、寄付日の1か月以上あるもの
- ・常温保存可能なもの
- ・未開封のもの
- ・汚損のないもの

<引き受けできないもの>

- ・生鮮食料品、冷凍食品、その他日持ちしないもの（農産物含む）
- ・治療用特殊食品、アルコール類
- ・外国語表記のもの
- ・手作りのもの

<その他>

- ・食品以外の日用品等の受付は行いません。
- ・お預かりした食品の期限が切れた場合は、「廃棄」させていただきます。
- ・匿名による寄付として扱いますので、社協だよりへは掲載されません。